

四半期報告書

(第46期第1四半期)

自 平成30年4月1日
至 平成30年6月30日

フジ住宅株式会社

大阪府岸和田市土生町1丁目4番23号

E03953

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	1
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	1
3 経営上の重要な契約等	2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	3
(2) 新株予約権等の状況	3
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(5) 大株主の状況	4
(6) 議決権の状況	5
2 役員の状況	5

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	7
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	9
四半期連結損益計算書	9
四半期連結包括利益計算書	10
2 その他	13

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年8月8日
【四半期会計期間】	第46期第1四半期（自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日）
【会社名】	フジ住宅株式会社
【英訳名】	FUJI CORPORATION LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮脇 宣綱
【本店の所在の場所】	大阪府岸和田市土生町1丁目4番23号
【電話番号】	072-437-4071
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 石本 賢一
【最寄りの連絡場所】	大阪府岸和田市土生町1丁目4番23号
【電話番号】	072-437-4071
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 石本 賢一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第1四半期 連結累計期間	第46期 第1四半期 連結累計期間	第45期
会計期間	自平成29年4月1日 至平成29年6月30日	自平成30年4月1日 至平成30年6月30日	自平成29年4月1日 至平成30年3月31日
売上高(千円)	27,214,008	26,799,036	103,880,300
経常利益(千円)	1,726,697	1,429,624	6,139,621
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	1,174,178	953,078	4,168,237
四半期包括利益又は包括利益(千円)	1,221,508	973,409	4,153,682
純資産額(千円)	32,539,185	35,415,502	34,852,426
総資産額(千円)	117,448,254	140,195,881	135,563,984
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	32.71	26.62	116.08
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益(円)	32.69	26.49	115.86
自己資本比率(%)	27.7	25.2	25.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益は堅調を持続し、個人消費や設備投資は持ち直し、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、米国の保護貿易政策による貿易摩擦や原油高の影響が出来おり、景気の先行きは不透明な状況となっております。

不動産業界におきましては、金融緩和による資金調達環境を背景に良質な分譲用地の取得競争の激化とそれに伴う地価の上昇や人手不足を背景とした建築コストの高止まり等により、新築分譲マンションを中心に分譲事業は厳しい事業環境となりました。

当社グループ（当社及び連結子会社）の当第1四半期連結累計期間の売上高及び各段階利益は、前第1四半期連結累計期間に比べ減少いたしました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

分譲住宅セグメントにおいては、当第1四半期連結累計期間の自由設計住宅の引渡戸数は前年同期に比べ24戸増加し222戸（前年同期は198戸）となりましたが、土地販売売上高が39百万円（前年同期は1,566百万円）と大幅に減少いたしました。その結果、当セグメントの売上高は8,933百万円（前年同期比4.4%減）、セグメント利益は735百万円（前年同期比6.8%減）となりました。

住宅流通セグメントにおいては、当第1四半期連結累計期間の中古住宅の引渡戸数は350戸（前年同期は391戸）、新築建売住宅の引渡戸数は3戸（前年同期は11戸）となり、引渡戸数は前第1四半期連結累計期間より減少し、中古住宅の収益性の低下が続いたことにより、売上高は7,769百万円（前年同期比6.4%減）、セグメント利益は88百万円（前年同期比55.0%減）となりました。

土地有効活用セグメントにおいては、前連結会計年度末の個人投資家向け一棟売賃貸アパートの豊富な受注残を反映して、売上高は5,845百万円（前年同期比1.1%増）と微増となりましたが、粗利率の高い賃貸住宅等建築請負の売上高減少を反映して、セグメント利益は626百万円（前年同期比30.0%減）となりました。

賃貸及び管理セグメントにおいては、主として土地有効活用事業にリンクした賃貸物件及び分譲マンション引渡しに伴い管理物件の取扱い件数が増加したことと、中古住宅アセット事業による中古賃貸管理物件の増加により、当セグメントの売上高は4,213百万円（前年同期比11.9%増）となり、セグメント利益は355百万円（前年同期比13.3%増）となりました。

注文住宅セグメントにおいては、当連結会計年度の引渡し予定が第2四半期連結会計期間以降に集中しているため、当第1四半期連結累計期間の売上高は36百万円（前年同期比79.7%増）と増加しましたが、セグメント損失は10百万円（前年同期はセグメント損失8百万円）となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高26,799百万円（前年同期比1.5%減）を計上し、営業利益1,373百万円（前年同期比24.5%減）、経常利益1,429百万円（前年同期比17.2%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益953百万円（前年同期比18.8%減）となりました。

財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は140,195百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,631百万円増加しました。

流动資産は114,268百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,026百万円の増加となりました。これは主として、現金及び預金の増加額3,948百万円及びたな卸資産の増加額29百万円を反映したものであります。固定資産は25,926百万円となり、前連結会計年度末に比べ605百万円の増加となりました。これは主として、有形固定資産の増加額614百万円及び投資その他の資産の減少額20百万円を反映したものであります。

流动負債は37,589百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,873百万円の増加となりました。これは主として、短期借入金の増加額5,237百万円及び支払手形・工事未払金の減少額704百万円、未払法人税等の減少額918百万円を反映したものであります。固定負債は67,191百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,195百万円の増加となりました。これは主として、長期借入金の増加額1,194百万円を反映したものであります。

純資産は35,415百万円となり、前連結会計年度末に比べ563百万円の増加となりました。これは、配当金の支払による減少額465百万円及び親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による増加額953百万円を反映したものであります。自己資本比率は、前連結会計年度末の25.7%から25.2%となりました。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	105,000,000
計	105,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） (平成30年6月30日)	提出日現在発行数（株） (平成30年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	36,849,912	36,849,912	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	36,849,912	36,849,912	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第2回業績連動型新株予約権

決議年月日	平成28年6月23日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 4
新株予約権の数（個）※	50
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 50,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	970
新株予約権の行使期間※	自 平成30年5月17日～至 平成31年5月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 970 資本組入額 485
新株予約権の行使の条件※	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項※	(注) 4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 6

※ 新株予約権証券の発行時（平成30年5月16日）における内容を記載しております。

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数（以下、「付与株式数」という。）は、1,000株とする。

なお、当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、割当日後に当社が合併、会社分割を行う場合、株式無償割当を行う場合、その他これらに準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使の条件

取締役は、権利行使時において、当社の取締役の地位にあることを要す。ただし、取締役が任期満了により退任した場合はこの限りではない。

3. 新株予約権の取得に関する事項

(1) 新株予約権者が権利行使をする前に、(注) 2. の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

(2) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社の株主総会（株主総会が不要な場合は当社の取締役会）において承認された場合は、当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

4. 新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。

5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

6. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1.に準じて決定する。

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

(4) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(5) 新株予約権の取得に関する事項

（注）3.に準じて決定する。

(6) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（注）5.に準じて決定する。

② 【他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成30年4月1日～ 平成30年6月30日	—	36,849	—	4,872,064	—	2,232,735

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,063,200	—	単元株式数 100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 35,776,300	357,763	同上
単元未満株式	普通株式 10,412	—	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	36,849,912	—	—
総株主の議決権	—	357,763	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」欄には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が100株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の名義書換失念株式に係る議決権の数1個が含まれております。

②【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
フジ住宅株式会社	大阪府岸和田市土生町 1丁目4番23号	1,063,200	—	1,063,200	2.89
計	—	1,063,200	—	1,063,200	2.89

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,486,571	14,434,993
完成工事未収入金	103,877	144,176
販売用不動産	23,998,281	24,965,384
仕掛販売用不動産	18,862,992	17,600,647
開発用不動産	55,286,788	55,626,007
未成工事支出金	112,001	95,438
貯蔵品	37,277	39,552
その他	1,374,207	1,384,237
貸倒引当金	△19,195	△21,489
流動資産合計	110,242,802	114,268,948
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,283,992	8,915,903
機械装置及び運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品（純額）	348,669	389,687
土地	13,393,118	13,634,702
リース資産（純額）	294	117
建設仮勘定	416,696	116,821
有形固定資産合計	22,442,770	23,057,233
無形固定資産		
投資その他の資産	272,777	284,372
投資有価証券	594,373	613,328
長期貸付金	67,807	66,716
繰延税金資産	551,153	464,657
その他	1,399,553	1,445,173
貸倒引当金	△7,253	△4,548
投資その他の資産合計	2,605,635	2,585,326
固定資産合計	25,321,182	25,926,932
資産合計	135,563,984	140,195,881

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金	3,963,985	3,259,261
電子記録債務	755,832	579,259
短期借入金	21,113,763	26,350,884
リース債務	317	127
未払法人税等	1,345,936	426,972
前受金	3,854,766	3,475,588
賞与引当金	249,800	93,600
業績連動役員報酬引当金	44,950	—
その他	3,386,102	3,403,528
流動負債合計	34,715,454	37,589,222
固定負債		
長期借入金	65,745,605	66,940,598
再評価に係る繰延税金負債	52,645	52,645
資産除去債務	26,902	26,962
その他	170,950	170,950
固定負債合計	65,996,103	67,191,156
負債合計	100,711,558	104,780,378
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,872,064	4,872,064
資本剰余金	5,758,446	5,775,963
利益剰余金	24,762,400	25,250,252
自己株式	△609,136	△583,929
株主資本合計	34,783,775	35,314,351
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△53,988	△33,657
土地再評価差額金	74,904	74,904
その他の包括利益累計額合計	20,915	41,246
新株予約権	47,735	59,904
純資産合計	34,852,426	35,415,502
負債純資産合計	135,563,984	140,195,881

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
売上高	27,214,008	26,799,036
売上原価	22,501,289	22,380,395
売上総利益	4,712,719	4,418,640
販売費及び一般管理費		
販売手数料	421,729	439,643
広告宣伝費	663,705	578,897
販売促進費	17,776	18,632
給料及び賞与	663,824	697,502
賞与引当金繰入額	37,988	45,565
貸倒引当金繰入額	3,109	643
事業税	41,600	36,300
消費税等	132,758	163,622
減価償却費	23,281	56,550
賃借料	106,953	110,990
その他	779,700	896,330
販売費及び一般管理費合計	2,892,427	3,044,679
営業利益	1,820,291	1,373,960
営業外収益		
受取利息	383	336
受取配当金	12,875	12,919
受取手数料	36,525	52,165
違約金収入	1,300	7,754
補助金収入	—	128,798
その他	2,842	4,610
営業外収益合計	53,926	206,584
営業外費用		
支払利息	99,801	141,025
コミットメントフィー	18,500	—
その他	29,218	9,895
営業外費用合計	147,520	150,921
経常利益	1,726,697	1,429,624
特別損失		
固定資産売却損	9,065	—
固定資産除却損	154	11,673
特別損失合計	9,219	11,673
税金等調整前四半期純利益	1,717,477	1,417,950
法人税、住民税及び事業税	476,200	377,000
法人税等調整額	67,098	87,872
法人税等合計	543,298	464,872
四半期純利益	1,174,178	953,078
非支配株主に帰属する四半期純利益	—	—
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,174,178	953,078

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
四半期純利益	1,174,178	953,078
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	47,329	20,330
その他の包括利益合計	47,329	20,330
四半期包括利益	1,221,508	973,409
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,221,508	973,409
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(追加情報)

(有形固定資産から販売用不動産への振替)

所有目的の変更により、有形固定資産の一部を販売用不動産に振替いたしました。その内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年 4月 1日 至 平成30年 6月 30日)
建物及び構築物	392,347千円	186,230千円
土地	761,347	289,678
計	1,153,694	475,908

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

	前連結会計年度 (平成30年 3月 31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年 6月 30日)
顧客の住宅つなぎローンに対する保証	3,565,960千円	1,843,500千円
(当社の分譲住宅引渡し時点において、顧客の住宅ローンに係るつなぎローン資金（金融機関の抵当権設定前に当社が受領するローン資金）を受領しております。物件の引渡し後、顧客が住所移転を完了し、物件の所有権移転が行われ、その後融資金融機関が抵当権の設定をするまでの期間（平均20日から30日程度）、当該つなぎローンの融資金融機関に対し、連帯保証を行っております。)		

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間（自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 6月 30日）及び当第1四半期連結累計期間（自 平成30年 4月 1日 至 平成30年 6月 30日）

当社が属する不動産業界におきましては、一般に、マンション・住宅等の引渡し(売上計上)時期は第4四半期、特に3月に集中する傾向があります。当社は、不動産販売事業における戸建住宅を中心とした引渡し時期の平準化に努めており、前第1四半期連結累計期間実績及び当第1四半期連結累計期間実績の年間売上予想に対する実績進捗率はそれぞれ26.4%及び24.8%となりました。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 6月 30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年 4月 1日 至 平成30年 6月 30日)
減価償却費	118,107千円	185,875千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 6月 30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年 6月 21日 定時株主総会	普通株式	466,642千円	13円	平成29年 3月 31日	平成29年 6月 22日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日）
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月20日 定時株主総会	普通株式	465,226千円	13円	平成30年3月31日	平成30年6月21日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	分譲住宅	住宅流通	土地有効活用	賃貸及び管理	注文住宅	
売上高						
外部顧客への売上高	9,344,090	8,300,854	5,784,121	3,764,417	20,523	27,214,008
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	9,344,090	8,300,854	5,784,121	3,764,417	20,523	27,214,008
セグメント利益又は損失（△）	789,135	195,552	895,838	314,236	△8,987	2,185,775

(注) 所有目的の変更により、有形固定資産の一部を販売用不動産に振替いたしましたが、この変更に伴うセグメント利益に与える影響はありません。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	2,185,775
セグメント間取引消去	16,300
全社費用（注）	△381,784
四半期連結損益計算書の営業利益	1,820,291

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	分譲住宅	住宅流通	土地有効活用	賃貸及び管理	注文住宅	
売上高						
外部顧客への売上高	8,933,186	7,769,230	5,845,846	4,213,884	36,887	26,799,036
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	8,933,186	7,769,230	5,845,846	4,213,884	36,887	26,799,036
セグメント利益又は損失（△）	735,850	88,054	626,674	355,881	△10,329	1,796,131

(注) 所有目的の変更により、有形固定資産の一部を販売用不動産に振替いたしましたが、この変更に伴うセグメント利益に与える影響はありません。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,796,131
セグメント間取引消去	14,900
全社費用（注）	△437,070
四半期連結損益計算書の営業利益	1,373,960

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4月 1 日 至 平成29年 6月 30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成30年 4月 1 日 至 平成30年 6月 30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	32円71銭	26円62銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益（千円）	1,174,178	953,078
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益（千円）	1,174,178	953,078
普通株式の期中平均株式数（千株）	35,896	35,808
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	32円69銭	26円49銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額（千円）	—	—
普通株式増加数（千株）	26	166
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年8月2日

フジ住宅株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 美馬 和実 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高見 勝文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているフジ住宅株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、フジ住宅株式会社及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。